

南知多町告示第 5 4 号

下記書類は、介護保険法（平成 9 年 12 月 17 日法律第 123 号）第 143 条で準用する地方税法（昭和 25 年 7 月 31 日法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により公示送達します。

なお、送達すべき書類は南知多町（厚生部ふくし課）において保管しており、申し出があればいつでも交付します。

令和 8 年 8 月 1 日

南知多町長 石 黒 和 彦

書類の送達を受けるべき者	送達すべき書類	被保険者番号
大岩 久己	・ 令和 8 年度納入通知書（保険料決定通知書） 介護保険（普通）納付書 第 1 期分	0000149120

これら（この）書類は、令和 8 年 8 月 1 0 日に送達があったものとみなされます。